

令和3年2月26日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第133回船員部会

【岡村労働環境技術活用推進官】 それでは定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第133回船員部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ウェブ会議により開催させていただきます。

まず初めに、ウェブ会議の操作方法についてご案内させていただきます。委員の皆様におかれましては、カメラ、マイクの通信はOFF（マークにスラッシュが入った状態）のまま、ご発言される際のみカメラ、マイクをONに、ご発言が終わりましたらカメラ、マイクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。発言時以外にカメラ、マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安定になったり、回線が切れてしまうおそれがございます。発言終了時にはカメラ、マイクを必ずOFFにさせていただくようお願いいたします。

また、傍聴者等の方々については、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないよう、カメラ、マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願いします。

その他、ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先にてご連絡ください。

それでは、本日は委員及び臨時委員、総員18名中16名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りした資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1の審議事項である「令和3年度船員災害防止実施計画について」でございますが、こちらは前回の部会からの継続案件でございます。2月5日までとしていた各委

員からのご意見の状況等について、事務局からのご説明をお願いいたします。

【富田労働環境対策室長】 労働環境対策室の富田でございます。それでは、ご説明申し上げます。

令和3年度の船員災害防止実施計画（案）につきましては、前回の部会におきまして、本日ご用意させていただいております資料に基づきまして、説明をさせていただいたところでございます。この内容につきまして、ご意見等ございましたら2月5日までに事務局まで連絡をいただくということにしてございましたけれども、特段のご意見等はございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

今回もウェブ会議でございますので、委員の皆様が同時に話し出してしまうことを避けるため、発言は私の指名の上で行っていただきます。発言を希望されるときはカメラ、マイクをONにして、「部会長」と、まずご発言をいただき、私より指名がありましたらご自身の氏名をおっしゃった後に、ご発言をお願いいたします。発言の際には、該当する資料のページ、記載がある箇所などを必ず述べた上で、ご発言をお願いいたします。本件につきまして、ご発言等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にございませんということであれば、国土交通大臣から諮問第374号「令和3年度船員災害防止実施計画について」をもって諮問された件につきましては、適当であるとの結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に、議題2の審議事項である「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめとして、関係者以外の方は、ウェブ会議からのご退出をお願いいたします。非公開での審議となりますので、関係者以外の方全員がウェブ会議から退出しないと議事が始められないため、ウェブ会議からのスムーズなご退出にご協力をお願いいたします。

（非公開・関係者以外退席）

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、

海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に、議題3の審議事項である「無料の船員職業紹介事業の許可について」、これも事務局よりご説明をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

【池谷臨時委員】 部会長、よろしいでしょうか。

【野川部会長】 池谷委員ですか。

【池谷臨時委員】 全日本海員組合の池谷です。

【野川部会長】 池谷委員、お願いいたします。

【池谷臨時委員】 発言の許可を頂きありがとうございます。その他の事項ということで、昨年、12月22日に公表されております、交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会中間取りまとめにおきまして、優秀な日本人海技者の確保に関して、トン数標準税制の認定事業者だけでなく、国と業界全体で取り組むべき課題であるという取りまとめが行われております。

また、その中で、今後の取り組み、方向性の中においては、中長期的な外航海運のあり方を踏まえたトン数標準税制等の外航海運政策の具体的な検討として、今後の外航海運政策のあるべき姿について、業界とともに幅広く検討して、できるだけ速やかに方向性を取りまとめるべく、取り組むべきとされております。

当然ながら、今後、国際海上輸送部会で議論されると考えておりますが、具体的な検討の場として、過去に立ち上がっている外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会などを活用した検討を、海事局として考えているのかどうか、今後の取組に関して、考え方を示していただきたいと思いましたので、発言させていただきました。これは質問です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局、いかがでしょうか、どなたか。お願いいたします。

【有田船員政策課課長補佐】 ご質問いただいた内容については、国際海上輸送部会の中間報告、中間取りまとめにおいてトン税含めた外航海運の在り方について引き続き検討という記載がございましたが、こちらについては、引き続き検討がなされていくものでございますが、具体的な検討の在り方については、今回事務局の体制ではちょっとお答えできませんので、いただいたご意見につきましては、担当課にしっかりお伝えさせていただきます。

以上でございます。

【野川部会長】 具体的な対応ということについては、今後の課題ということでございますが、池谷委員、いかがでしょうか。

【森田臨時委員】 部会長、よろしいですか。

【野川部会長】 まず、池谷委員、何かあれば。池谷委員、よろしいですか。

では、森田委員、よろしく申し上げます。

【森田臨時委員】 池谷委員の質問は、あたかも、国際海上輸送部会のとりまとめと、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会がリンクしているかのような発言でしたが、そもそも量的確保の検討会は、船員政策課が中心に立ち上げた会議だと理解しております。そういった意味では、休眠状態にある量的確保の検討会を再開していただいて、国際海上輸送部会の議論とは別枠として、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成について、再度検討をしていただきたい、こういう趣旨で話をしているかと思うんですが、いかがでしょうか。

【野川部会長】 ご要望ということですが、いかがでしょうか。

【有田船員政策課課長補佐】 外航日本人の話も含めて、外航海運の在り方ということで、幅広く検討するというところで、国際海上輸送部会の中間取りまとめに記載がなされたと理解しております。どういった立場、場で検討するということについては、まだ決定はしていませんが、いただいたご意見については、しっかり国際海上輸送部会の事務局の担当課とも共有させていただきまして、局内で共有させていただきます。

以上でございます。

【森田臨時委員】 私が申し上げているのは、国際海上輸送部会の議論云々ではなくて、休眠状態にある外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会を再開し、議論をさせていただきたいという趣旨で申し上げます。国際海上輸送部会とリンクさせ

たくないのです。その辺り船員政策課としてはいかがですか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【有田船員政策課課長補佐】 外航日本人の量的な確保も含めて、関係者の中で、同じ方向性を向いて、確保する、取り組まなければ達成できないような話でございます。こういった話に関しましては、外航日本人の確保だけではなくて、外航の在り方全体の中で議論が必要だと考えております。そういう中で、今、国際海上輸送部会で中間取りまとめがなされて、今後引き続き検討という段階になっておりますので、こちらとも局内で共有させていただきまして、今後の検討の場などについては、しっかりそのご意見を聞きながらということになると思っています。

以上でございます。

【森田臨時委員】 よろしいですか。

【野川部会長】 どうぞ。

【森田臨時委員】 これまで議論してきた、量的確保の検討会の内容は、国際海上輸送部会の流れに組み込まれるという理解ですか。

【野川部会長】 どうでしょうか。

【有田船員政策課課長補佐】 量的確保検討会に関しましては、事務局として、取り組むべき内容については、1回ご提示をさせていただいているという状況だと、私は理解しております。

外航日本人の話も含めた外航海運の在り方については、引き続き、トン税も含めてということになりますが、国際海上輸送部会の中間取りまとめを踏まえて、今後検討ということになりますので、量的確保検討会と直接つながるといって話ではございませんが、外航海運の在り方について幅広く、今後検討がなされていくというものだと思っています。

【森田臨時委員】 申し訳ありませんが、入り口の段階で、池谷委員から少し筋が違うような話をしてしまったので、誤解されているかもしれませんが、量的確保の検討会自体も、取りまとめが行われているわけではなく、休眠状態に入っているため検討会を再開していただき、その中で、様々な諸施策について、国際海上輸送部会との議論ともリンクするかもしれませんが、それとは切り分けて、今まであった外航日本人船員の量的確保・育成について継続して議論をしていきたいということを申し上げているわけです。今のご回答ですと、国際海上輸送部会の議論に組み入れられるような話にしかありませんので、国際海上輸送部会に組み入れられるのであれば、それはそれで結構です。いずれにし

でも整理をしてくださいということです。

【野川部会長】 ありがとうございます。池谷委員、森田委員のご意見はご意見として、大変貴重なものと受け止めております。それで、今後、去年の国際海上部会の報告の中で出された内容をどのように受け止めて、具体化して検討していくかということについて、森田委員、池谷委員のご意見も1つのご意見として十分に検討に値すると思っておりますので、事務局で、そのご意見を受け止めた上で、具体的な進捗を考えていただくということ、私からもお願いしたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

【内藤臨時委員】 部会長、よろしいでしょうか、内航総連の内藤です。

【野川部会長】 では、内藤委員、お願いします。

【内藤臨時委員】 コロナ対策に関してですが、前期高齢者から、4月12日にワクチンの接種ができる。それ以降、順次、年代等、地方自治体で接種するというふうに伺っております。私ども従業員は海上働いてくれていますので、事前に、スムーズに受けられる体制を取っていただきたく、お願いしたいと思っております。やはり今、PCR検査に関しては各社、唾液検査をやったり、船内に持ち込まないという努力はしておりますが、やはりワクチン接種がコロナの解決方法と理解しておりますので、ぜひ、順番が回ってきたときにスムーズに接種ができるような形で、ご指導もいただきたいですし、用船者、オペレーターもしくは荷主の協力というのものもあるかと思っております。全国民がワクチンを受けられるような体制が私は必要だと思っておりますので、ぜひその辺をご協力いただきたいと思っております。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。船員さんに対するワクチンの速やかな普及ということですか。特にございますか、何か。もしあれば。

ご要望ということで、そのように、今、内藤委員のご要望が十分に実現するように努力をするということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【平岡臨時委員】 部会長、よろしいでしょうか。海員組合、平岡です。

【野川部会長】 平岡委員、お願いします。

【平岡臨時委員】 この場で何回か質問、意見させていただいていますが、JR九州高速船のパナマ籍船、「クイーンビートル」の国内就航問題についてです。当局は、検討中という話に終始しており、1月の海事局長の定例会見でも、福岡県は現在、緊急事態宣言が発動されており、当分クイーンビートルは動かないだろうと言われておりますが、今月末で、

緊急事態宣言は解除の方向に動くのではないかと考えております。そのような状況下において、この問題を当局としてどのようにしたいのか、まさかカボタージュ規制の緩和を進めていこうと検討しているのか、現状が全く見えてこないのか、再度お伺いしたいと思っております。

【野川部会長】 では、事務局お願いいたします。

【有田船員政策課課長補佐】 J R九州高速船の関係につきましては、現在、特に動きがあるという話は担当課からもお聞きしておりません。いただいたコメントについては、共有させていただこうと思っておりますし、引き続き、先月と変わらず今、J R九州高速船から相談を受けている段階だということを知っております。

本日いただいたコメントについては、引き続きですが、担当課にもしっかりと共有させていただこうと考えております。

以上でございます。

【野川部会長】 具体的な動きはないということですが。

【平岡臨時委員】 よろしいですか。

【野川部会長】 どうぞ。

【平岡臨時委員】 具体的な動きはないと言いながらも、当局は検討しているとずっと言っているわけです。果たして、当局としてカボタージュ規制の緩和はまずいという認識をしているのか。例えばクイーンビートルが、特許で動くという話になると、ただ単に、クイーンビートル一隻だけの問題ではなく、内航海運産業にも大きく影響してくる問題ですから、国としてしっかり、きちんと日本籍船で動かすべきだという1つの明確な姿勢を示すべきではないかと思っております。今の状況では、ただ検討、検討と言いながら、一体何をしたいのかが全く見えてこないのか、我々としては大変懸念しております。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【有田船員政策課課長補佐】 カボタージュ規制に関しましては、安全保障など、様々な観点から大変重要な制度ということで、以前からもご意見いただいているところでございまして、そういった中で、アリの一穴となって、ほかの分野に普及するというようなご懸念もあるということで、ご意見をいただいているところでございます。

こういったご意見につきましては、これまでも局内担当課にしっかりとお伝えし共有を図っているところでございます。

いただいたご意見もしっかり観点に入れているということでございますが、その上で今

J R九州高速船から相談をいただいているというような状況でございます、具体的な動きとして、今現在、何もないというような状況でございます。引き続き、今日いただいたご意見については、担当課にも共有させていただこうと思います。

以上でございます。

【平岡臨時委員】 よろしいですか。

【野川部会長】 どうぞ。

【平岡臨時委員】 しつこいようですが、J R九州高速船に大臣特許での運航に関する相談を受けているのであれば、それは駄目だとはっきり言われたほうがいいのではないかと思います。ずるずる問題を引き延ばして、何かしたいような考えが見えるんですけども、当局として、外国籍船が国内就航することはないと明確におっしゃるべきではないですか。

【野川部会長】 J R九州に対して、船員の担当部局に直接に監督権限があるというわけではないので、あくまでも考え方として申し上げることでありますが、カボタージュ規制が今後、緩んでいくとか、そういったことは全くあり得ないと私は考えております。また、そういう一般的なことについては、ここで確認できますが、今具体的に進捗しているJ R九州での対応について、この場で何らかの、監督規制を及ぼしたり、あるいは、指導をしたりということは、行政上の対応としてはできないということも申し上げたいと存じます。私も、平岡委員の感じておられるご懸念は共有しておりますので、個人的には、カボタージュ規制に影響があるようなことはないと思っております。

断ったほうが良いというご要望については、この場では、そのような強いご意見があったということ、きちっとテークノートさせていただくことにしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【平岡臨時委員】 当局のスタンスが曖昧だから、こういう話になるんじゃないかと私は思っているわけです。この場は船員部会ということでございますけど、この問題が拡大していけば、船員の雇用問題にまで発展しかねないわけですから。この問題については、外国籍船が国内就航するということがあってはならないという認識を持った行政を行っていただくようよろしくお願いします。

【野川部会長】 ご要望をきちっと受け止めさせていただきたいと存じます。

事務局、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岡村労働環境技術活用推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第133回船員部会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には、会議にご出席賜り、ありがとうございました。

— 了 —